

下関市立学校適正規模・適正配置基本計画策定に伴う地元説明会

1. 場 所：豊田生涯学習センター

2. 日 時：令和7年7月8日 19:00~20:15

3. 参加人数：22名（教育委員会除く）

4. 主な質疑

■参加者

この計画案について、適正化の実施は11年度からという話か。

□教育委員会

計画期間は令和7年度から11年度までという今回の計画である。9つのパターンの組合せに関して、令和11年度までに統合という計画である。

地元の保護者の方、地域の地域の方と協議を重ね、その上で統合という形で、今までもそういう経過をたどっている。その過程で、早く統合するところとできないところはある。

この計画期間に、9つのパターンを統合すべきと考えているが、各地域の学校によって合意形成のスピードは違う。実施にあたっては必ずこのとおりにはならないことはあり得るが、この9つのパターンで、計画期間を通じて進めるということが、この計画の趣旨である。

■参加者

例えば地域や保護者との話し合いで、もし両方とも「ノー」と言った場合どうするのか。何をもって「する」「しない」を決定するのか。

□教育委員会

統合に際して何をもって合意形成の確認とするかは、各地域で様々な方法がある。

地元の方々との協議のやり方として、PTA、自治会、学校運営協議会が一堂に集まり協議会を作って議論を深める方法や、各主体ごとに話をする方法がある。地域の方々が統合に関して理解を示したとき、それを何らかの形で確認しなければならない。

今までの事例では、代表者に書面を提出していただいたり、PTA会長や自治会長、学校運営協議会会長などの連名で書面を出していただくなどの方法で確認し、その上で次のステップに進んでいる。何かしらの書面で確認した後に次のステップに進むと考えている。

■参加者

関係者いわゆるステークホルダー。自治会や保護者、学校運営協議会などのステークホルダーの中で話し合っとうするかを決めるということか。

□教育委員会

その形で考える。

■参加者

意思確認の中で、PTA や学校運営協議会の話し合いの結果、賛成に至らなかった場合はどうなるのか。

□教育委員会

今回の計画は第4期計画である。第1期の計画は平成21年度で、最初に6年計画を策定し、その後5年ごとの計画で今回で第4期目となる。これまでの計画でも統合の適正規模の必要性などを示してきたが、実際には現在でも統合されていない事例がある。今回の9つのパターンについても同様であるが、例えば豊田下小学校については統合が必要だと示している。過去5年間で保護者にアンケートを行った結果、反対の意見が多かったため実現していない。反対意見が多い場合、地域として統合に向けて合意ができていないと判断し、実施には至らない。

■参加者

小中一貫教育と書いてあるが、今の小学校から中学校に上がる教育と、何が違うのか。

□教育委員会

これまでの小中連携教育とは、小学校6年生が終わり、中学校3年間が始まるというものであったが、下関市では小中一貫教育を進めており、小学校1年生から中学校3年生までを一貫して9年間で育てることを目指している。小学校1年生から中学校3年生までの連携を継続し、途切れないようにする教育を進めている。具体的には、小規模校でも小学校と中学校が一体となり運営することで、少ない教師数や行事の運営の負担を軽減するなどのメリットがある。また、小学校6年生から中学校1年生に上がる際に生じるギャップも、小学校の教師と中学校の教師が連携して解消しようとしている。ただし、6年生のリーダーシップや中学生としての自覚を培うためのメリットとデメリットもあり、学力面でも小中一貫の効果を研究しながら取り組んでいる。

■参加者

小中を分けずにできる行事はあると思うので、それを1つにして通常そうすることによって先生が減るとか、効率が上がるとか、そういう話か。

□教育委員会

はい。

■参加者

小中一貫教育にすることで、教師が小中両方に目を配れるとのことだが、この計画では西市小学校は小学校の所に、中学校は別の所にあり、小中の教師の目が届くのか。現在の計画では単に小学校をまとめただけで、中学校はそのままである。学校を少なくしただけ。西市小学校と豊田中学校がどれだけ離れているかお分かりか。

□教育委員会

一体型の小中一貫ということで 1 つの建屋の中に入れるという小中一貫のひとつの話と、分離型の小中一貫という形で、校舎は別々であって、それぞれが小学校、中学校の運営をする。そして連携という形で小学校中学校と運営するが、その連携も 1 歩進んだ連携、いわゆる小学校の関係の中学校のカリキュラムを先生方の方も確認しながら、運営していく。場所が別なので、先生の目が一体型と比べて子供たちに目がいくその時間というのが少なくなるのではないかというのはもちろんそのとおりで、一体型の小中一貫と分離型の小中一貫については、その部分でいうと、一体型より分離型の方が先生のメリットがないのはそのとおりである。

ただ、今まで小学校は小学校、中学校は中学校という形で学校運営をしてたことについて、小学校中学校を連携していく、その連携をもっと目に見える形で小中一貫というふうにしている。

■参加者

小学生、中学生、それぞれ離れて連携している。一体型と言っても小学校をひとつにするだけである。今、小学生、中学生、西市分校（高校）一生懸命やっている。メリットは全く見えない。今やっていることと一体型何が違うのか。単に小学校を 1 校にするだけである。

西市小学校、豊田中学校が防災上どういう位置になるか知っているのか。西市小学校は土石流の災害危険場所。豊田中学校は、洪水の浸水危険場所。それをそのまま置いておいて一体型にするのはおかしい。生徒が安全に学習できることで、保護者は安心できる。一体型はとるべきでない。資料に 11 項目あるが 2 項目しか説明がない。総合支所管内に小学校はひとつとあるが、安全に対する言葉は全くない。災害リスクが多い学校をそのまま置いといて、将来的によいのか。下関市の検討委員会の答申の中で、中長期的な観点で校舎の新增設も考え検討すべきと書かれている。その辺も説明しないといけない。まず、小学生、子供の安全を一番最初に考えるべきで、先生が少ないことの話ではない。小学校、中学校を別に新しい安全なところでつくればよい。将来の子供たちにお金かけるべきである。

□教育委員会

災害の関係について、西市小学校は土砂災害、中学校は、浸水地域である。また、豊田下

小学校も、ハザードマップ的には浸水地域。この地域の学校に関しては、すべての災害に対して避難所になる建物施設ではない。そういった意味で安心できる校舎をといるところはやはりあると思う。

一方で、学校の校舎を新しく建てるという中長期的な視点でというと、今回の計画は5年計画で、10年20年もうちょっと先を見るということにもなるが、その時にはもっと、子供たちが減ってるという予想を立てないといけない。その上で、施設を建設するというのは、もちろんお金もかかるが、実際にはこういった施設が必要とかこういった規模の施設が必要かという検討の時間、設計する時間、建てる時間、その前に用地をどうするかという時間等、相当時間がかかる。5年でもできない期間だと思っている。その間にも小規模化は進んでいくので、5学級以下の学校については、複式学級の部分に関しては速やかに対処をしなければということで、学校統合については早く進めたい。

その上で、豊田町には小学校1つと中学校1つ、本市が取り組んでいる小中一貫教育を目指す。施設の整備に関しては、施設一体型も、小中一貫校のための施設整備をすべきだと思う。ただそれには、お金はもちろん、相当時間がかかる。ちょっとスピード感が違う。

■参加者

今の話では、そのうち豊田町には小学校も中学校もなくなるから、建物は新しいのは作りませんと聞こえた。一番最初に、やりますというのが当たり前。この期間の中に計画すべきではないか。また、学校跡地の有効活用がいろいろ書いてある。既存の建物が災害リスクがあるから、将来的にそんなもの作らないとは書いてない。

□教育委員会

学校がなくなるととらえたとすれば、説明がよくなかったかもしれない。総合支所管内、豊田町管内で学校がなくなるという計画は考えていない。実際豊北町ではすでに少子化過疎化が先行して進んでいるが、小学校1つ中学校1つになっている。これを人数が少なくなったから豊北町から学校がなくなることは考えていない。それはこの計画案の中にも書いてある。豊田町においても、統合の結果小学校と中学校1つになっても、学校はなくさないということは改めて申し上げる。

その上で新たに学校施設を建設となると、今ある学校はすべて災害上適さない場所になるので、別の用地を探すところから始めないといけないため、相当時間がかかる。学校統合と建設はスピード感が違う。まずは学校統合を進めていきたい。

■参加者

3期計画の時も、中学校は浸水地域の話があった。今、小中は連携できている。小中一貫の話が出ているが、要は西市小学校1つにして豊田下小学校をなくす話ではないか。素直にそう言えばよい。

■参加者

下関市が考える適正規模とは何か。曖昧でよくわからない。はっきり定義してほしい。

□教育委員会

適正規模は学校の学級数で、小学校では1年生から6年生まで、中学校では1年生から3年生までの学級数が12学級から24学級までというのを定義している。国の法律その他の国の考えでは12学級から18学級という考えを出している。

統合した結果学級数が増えて18学級を超えた場合、それが適正でなくなることになるが、国は統合の結果24学級までであれば許容範囲と考える。その考え方を受けて、本市では、適正規模適正配置を行う上で、12学級から24学級と定義づけて、12学級より少ない学校に関しては検討対象で、さらにその中で、5学級以下の学校については、優先的に取り組むべき対象として統合の組み合わせを示している。

■参加者

学級数ではなく、教育についてどのようなメリット・デメリットがあるかを聞きたい。

豊田下小学校は今31名。でも地域もいろんなことで協力している。その何がいけないのか。適正ではないのか。そこを聞きたい。

□教育委員会

小規模校、大規模校それぞれに良い面とそうでない面はある。それぞれの学校で、教職員や地域の方が、いろんな工夫をして学校運営をしている。その頑張りによって学校が運営できている。デメリットは大規模校にもあるが、小規模校にとっては、子供が少ないことで切磋琢磨すること、人数がいる中で自分を表現し、いろんな個性と触れ合う、そういう機会はない部分がある。あとは複式学級の場合は、2学年の授業を進めるため、先生が同時に2学年の授業を進めることはできない。それに関しては、単学年と比べると難しい面があるのではないかな。

■参加者

小学校に1ヶ月ぐらい来て、実態を知って、児童がずっとどういう学習しているかをよく見て、それからいろんな議論するべきだ。

■参加者

小中学校を安全な所に建て替えるには、土地も買わないといけないし時間もかかる。だから統合だけ先に考えるのではなく、まず安全な場所を確保して一緒に進めるべきではないかな。先に統合だけして、後は検討しますは市の得意パターン。まずは子供たちの安全を確保し、それから統合のことはするべきではないかな。

また、跡地利用の有効活用をどのように考えているのか。説明会では一言も言っていない。

令和 4 年には下関市は施設利用の委員会を立ち上げている。毎日新聞の記事で、廃校施設の問題等が述べられている。この検討委員会の結果がどうなったかわからない。そして、あとは検討しますとある。今まで何をしてきたのか。豊田町の小中学校は荒れ放題である。検討しますと、いつもそうである。そのうち町民が忘れるからいいではない。町民はここに住んでいる。それぞれ小中学校の管理をしている。それをどう考えているのか示してほしい。

□教育委員会

学校跡地に関しては計画案の中で、HP にも有効活用するということで検討すると書いている。実際のところ、先行して統合した中学校に関して、豊田西中が廃校になってから 10 年以上経っている。その間、豊田西中学校が何か恒久的に活用をできていないことに関しては、大変申し訳ない思いである。地元からの部分的に使いたい要望があったものについてはお答えしてる。民間が活用するという話もいくつかある上で、検討をして、試験的に実施したこともあり、検討を進めているところである。実際に話を今いただいているところはあるので、その部分について検討中というところである。先行した学校についても、こういう状態のため、学校については、検討しますと言っても非常に難しい問題ということも思っている。取組としてはやっているので、このような記載をしている。

■参加者

今回の第四期の豊田地区の計画は、前回の第三期の計画と変更はないというふうにとらえたがよいか。

□教育委員会

はい。

■参加者

小中一貫教育について、下関市では小中一貫校イコール義務教育学校ということか。

□教育委員会

イコール義務教育学校ということではとらえていない。

■参加者

例えば中学校の理科や英語の先生が小学校高学年から中学校 3 年までを一貫して指導する、或いは小学校の先生が中学校の免許を持っており小学校から中学校まで一貫して指導するといった教員の人事交流は考えられないということか。

□教育委員会

中学校の免許を持ってる教員が小学校に教えていくことはある。

■参加者

小学校から中学校は。

□教育委員会

そこは考えていない。

■参加者

西市小学校、豊田下小学校区ごとに、0歳児から5歳児の人数は。

□教育委員会

5月1日時点で、西市小学校区域の0歳から、4人、10人、6人、9人、9人、12人。
豊田下小学校、0歳から、2人、0人、4人、2人、2人、5人。

■参加者

小学校の複式学級の編制基準について、山口県の場合1年生を含む場合は10人以下、2年生以降は15人以下ということで、よろしいか。

□教育委員会

複式の場合は16人。

■参加者

この編制基準に基づいて学級が1つ編成しなければならない場合はゼロ。2学級編制しなければいけない場合は1減ずることができるという措置はあるか。

□教育委員会

かつては複式解消ということで、県が複式を解消できる規定でやっていたが、現時点の運用はそれには関係ないという形になっているので、数だけで明確にそこを分けるという状況にはない。ケースバイケース。その都度協議をして決めて、できる場合もあるし、できない場合もある。

■参加者

不登校が増加していると聞いているが、下関市の不登校の数を教えてほしい。その数字は教育委員会会議、文教厚生委員会で報告されているか。インターネットで調べることができるか。

□教育委員会

確定次第、報告をしている。調べることはできる。

■参加者

不登校の児童生徒は、市内全域から受け入れるといった特例或いは特任校制度はあるか。

□教育委員会

現時点、いわゆる不登校特例校、学びの多様化学校はないが、令和 8 年度 4 月に開校予定で今準備をしている。

■参加者

豊田町内に作る予定はあるか。

□教育委員会

今のところない。

□教育委員会

先ほどの不登校の児童生徒数について、令和 5 年度で小学生が 295 人、中学生が 501 人。

■参加者

教育支援教室の設置状況を教えてください。

□教育委員会

「かんせい」「あきね」の 2 ヶ所設置してる。

■参加者

下関西高校に県立中学校が併設されて、今年の 6 年生がその最初の対象になるが、寮は完備されるのか。

□教育委員会

今のところないと思う。

■参加者

ニュースで県立高校の再編について、現在の県立高校の数を 10 校程度減らすとあった。市内の学校について、現段階で教育委員会で把握しているか。

□教育委員会

現時点においては市内の学校について情報はない。

■参加者

地域で統合は仕方ないとなった場合、書面でとのことだが、どのようなものか。

□教育委員会

形式は定めていない。今までの事例で言うと、地域の関係者が協議会を開かれて、そこから代表者から、統合に賛同しますという内容の書面を出していただいている。それがどういう形で統合の協議をするかというのは様々あるので、場合によっては、自治会長とか、PTA会長とか、そういう方々の連名で出していただくという形がある。

■参加者

準備というのは、市の方が説明するのか。もう統合するからそれに書きましょと。私書けませんと言ったらどうするのか。

□教育委員会

まずは出していただかないと進められないが、書面を出すまでに、統合しましょという話になったら、それを確認するために書面を出していただく形をとっているので、話し合いの中で、その前段ではその旨の意思確認というのは、事実上できていると思う。

■参加者

どういうものかきちんと示してもらわないと書けないのでは。

□教育委員会

この書面を出してくださいという話ではなく、計画の案を示しているので、今後計画として策定した後、地域の学校に関して協議をするのに、教育委員会からPTAや自治会に働きかけて、どういう形で進めましょかという形をとる。そこから、統合の是非について、まず地域で協議していただくという形をとるので、その中で、判断に足りない部分というのは随時、教育委員会からご説明をさせていただき、資料提示させていただく。

■参加者

今後どういう協議する場があるか。スケジュールはあるか。

□教育委員会

計画を策定したのですぐ実施という形は考えていないので、各地域において、まず、協議をさせていただく。このステップがない限り前に進まない。さらに言うと、そこでのその合意に関しての意思確認ができないと統合の準備にも入れないというのが手順であるので、その段階の書面、次のステップへ進むために書面で確認をする。それまでに十分議論を尽くしていただくというのが進め方。

■参加者

安全な場所に小中学校がない。それを、お金がないから先延ばしする。そういうことではないということを十分認識してほしい。今日の説明会での質疑を公表される予定はあるか。

□教育委員会

1言1句の議事録という形にはならないが、説明会の概要でご意見があったことは各会場分は公表する。